

様式3（事業評価調書）
（評価年度：令和8年度）

事業評価（目的設定、中間評価、事後評価）

秋田県警察運営の基本方針と重点目標				
重点目標	交通事故防止のための総合的な取組			
施策の方向性	高齢者の交通事故防止			
事業名	高齢者安全・安心アドバイザー事業	事業年度	H21	年度～ 年度
所属名	警察本部交通部交通企画課			
係名	交通企画係			

1 事業実施の背景及び目的

当県の高齢化率は全国1位であり、高齢者の交通事故防止及び特殊詐欺被害防止が喫緊の課題となっていることから、高齢者の安全安心な生活を守ることを目的に訪問活動による情報提供やアドバイスをを行う、高齢者安全・安心アドバイザー事業を平成21年から実施している。

2 事業概要及び財源

（単位：千円）

	事業内訳	概要	翌(今)年度 予算額	前年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	高齢者安全・安心 アドバイザー事業	高齢者安全・安心アドバイザーに要する経費	58,816	55,068	
2					
3					
4					
その他合計（件）					
財政内訳	左の説明		58,816	55,068	
国庫補助金					
県債					
その他	諸収入		261	267	
一般財源			58,555	54,801	

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	アドバイザーによる高齢者宅訪問世帯数(件)【業績評価】							
指標式	活動実績から指標を算出							
出典	県警察本部調べ							
把握時期	当該年							
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	36,000	22,000	22,000	22,000	26,000	26,000	26,000	26,000
実績b	24,688	15,453	19,801	24,123	27,529	26,214		
b/a	68.6%	70.2%	90.0%	109.7%	105.9%	100.8%		

【指標Ⅱ】

指標名	高齢者の交通事故死傷者数(人)【業績評価】							
指標式	交通事故統計から指標を算出							
出典	県警察本部調べ							
把握時期	当該年							
年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
目標a	494.6	471.6	418.4	388.4	355.0	325.4	295.8	
実績b	389	344	352	287	255	241		
b/a	121.4%	127.1%	115.9%	126.1%	128.2%	125.9%		

◎指標を設定することができない場合の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

--

4 中間評価

(1) 必要性（現状の課題に照らした妥当性）

判定	a	理由	中山間地域では、公共交通網が不十分で、運転免許証を返納した高齢者の移動手段の確保は限定的であり、かつ、コミュニティ参加の機会が減少する中、高齢者世帯の直接訪問による交通事故・特殊詐欺被害防止活動や、他の公的機関に引き継ぎを行うための聞き取り活動は、高齢者対策上有効性が極めて高い。
----	---	----	--

（判定基準） a：必要性が高い b：一定の必要性がある c：必要性が低い

(2) 有効性（事業目標の達成状況）

※指標設定ができない場合「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	高齢者安全・安心アドバイザーによる訪問活動や情報提供を実施した結果、高齢者の交通事故死傷者数は、コロナ禍で活動が抑制された令和4年度を除き減少傾向となっている。令和7年度は、訪問世帯数が若干減少したが、死傷者数は前年比で14人減少した。また、高齢者宅の訪問時に特殊詐欺予兆電話を受けたことから、その場で被害防止を図った事例がある。
----	---	----	---

（判定基準） a：有効性が高い（達成率が100.0%以上） b：一定の有効性がある（a、c以外の場合） c：有効性が低い（達成率が80.0%未満）

(3) 効率性（限られた予算で効果を発揮するために努力した内容）

判定	a	理由	限られた人員で最大限の効果を上げるため、訪問時、不在であった世帯には、交通事故防止や特殊詐欺被害防止を呼びかけるチラシや反射材をポスティングしたり、未訪問先をリスト化して再訪するなど、工夫を加えながら完全対面実施を目指している。
----	---	----	--

（判定基準） a：効率性が高い b：一定の効率性がある c：効率性が低い

(4) 総合評価

判定	A	前回結果	A
----	---	------	---

【総合評価の判定基準】

「A」：「必要性」「有効性」「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」：「A」「C」以外の判定のもの

「C」：「必要性」「有効性」「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齢者が死傷する交通事故については減少傾向となっており、全交通事故死者数に占める高齢者の割合は、過去最高だった令和6年の83.9%から57.6%と大きく減少しているものの、依然として半数以上を占めている。 さらに高齢者を対象とした、特殊詐欺・SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺の被害が後を絶たず、特殊詐欺等による高齢者対象の被害は件数全体の29.1%を占め、被害額は約7億円に上るなど、高齢者の被害防止が課題となっている。
--

(2) 今後の対応方針

引き続き、高齢者宅訪問や高齢者に対する交通安全教育の機会を通じて、高齢者の交通事故減少、特殊詐欺被害防止に向けた対策を実施していく。
--

6 事後評価

(1) 有効性（事業目標の達成状況）

※指標設定ができない場合「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a : 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b : 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c : 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性（限られた予算で効果を発揮するために努力した内容）

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a : 効率性が高い b : 一定の効率性がある c : 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」「有効性」「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」「有効性」「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--